

松山市立小中学校空調設備整備 PFI 事業資格審査申請 (競争入札参加有資格者名簿に登録が無い者のみ)

入札参加要件において、平成 27・28 年度松山市競争入札参加有資格者名簿（以下、資格者名簿という。）に登録されていることが要件となっている業務（入札説明書 7、8P 参照）について、資格者名簿に登録が無い者が、本事業に参加する場合は、以下の要領により申請し、審査を受けること。

なお、本 PFI 事業を落札した者は、次期の松山市競争入札参加者審査申請（11 月頃予定）において必ず申請手続きをすることを条件としますので、あらかじめ準備しておくこと。

1. 申請を要する対象者

入札説明書 7、8P の「(2) 業務を遂行する構成企業または協力企業に関する参加資格要件」で示す以下の業務を行う者のうち、資格者名簿に登録が無い者が対象です。

ア「新規設備等の設計業務」（以下、設計業務という。）

イ「新規設備等の施工業務」及び「新規設備等の移設等業務」（以下、施工業務という。）

ウ「新規設備等の工事監理業務」（以下、工事監理業務という。）

※エ「空調設備等の維持管理業務」（以下、維持管理業務という。）のみを行う者は、申請する必要はありません。

2. 申請資格要件

申請者は、次のすべての要件を満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 申請基準日（平成 28 年 7 月 1 日）において、継続して 1 年以上営業を営んでいること。
- (4) 消費税及び地方消費税、法人税（個人の場合は所得税）、松山市税を滞納していないこと。
- (5) 法令上、許可等を必要とする業務については、当該許可等を受けていること。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同法同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）若しくは暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等（同法同条第 1 号に規定する暴力的不法行為等をいう。）を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものを

いう。)、又はこれらの者又はこれらの者でなくなった日から5年を経過しない者を役員等、代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用している者でないこと。

(7) 地方税法第321条の3及び松山市市税賦課徴収条例第33条の2の規定による市県民税の特別徴収を行っていること。(松山市に住所のある特別徴収の対象となる従業員を雇用していない場合は除く。)

(8) 施工業務を行う者については、健康保険法(大正11年法律第70号)第48条、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定に違反している者でないこと。

3. 各様式の種類

申請様式は、「1. 申請を要する対象者」に示す業務ごとに、必要に応じて、申請様式を提出してください。なお、維持管理業務のみを行う者は申請する必要はありません。

- (1) 全体共通様式(全者必須) . . . 対象者全者
- (2) 施工業務用様式 . . . 施工業務等を行う者
- (3) 設計・工事監理業務用様式 . . . 設計・工事監理業務を行う者
- (4) 次の添付書類

No.	添付書類	申請者
1	印鑑証明書	全者
2	法人税納税証明書	全者
3	松山市の完納証明書(松山市に課税がある場合)	全者
4	消費税(個人の場合は所得税)納税証明書	全者
5	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	全者
6	財務諸表類(直前2年度分)	設計・監理
7	建設業許可通知書又は許可証明書	施工
8	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	施工

◎	各様式で求める添付書類（資格者証など）	各業務ごと
---	---------------------	-------

※上記の添付書類について、様式集に掲載する提出書類と重複する場合は、省略することができる。

記載方法について

今回の申請様式は、平成28年度 松山市競争入札参加者資格審査申請書を基に作成していますので、下記の契約課 HP の記載要領・記入例などを参考にして作成してください。

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/H28tsuikasinsei.html>

4. 留意事項

- (1) 虚偽申請が判明した場合には、競争入札参加者資格を取り消すことがあります。
- (2) 申請書類に不備があった場合は、こちらから連絡しますので指示に従ってください。
再提出期限等の指示に従わない場合は、入札参加を認めない場合があります。また、提出書類について質問をする場合がありますので、提出書類一式の控えは必ずお手元にお持ちください
- (3) 今回の申請では、松山市競争入札参加者審査において行う格付けは行いません。
- (4) 今回の申請により入札参加を認められた場合でも、今後の市が発注する業務を受注することはできません。今回資格審査の申請をする者は、次期の松山市競争入札参加者審査申請（11月頃予定）において必ず申請手続きを行うことを条件とするので、留意すること。